2022年8月10日
環境安全部

安全衛生だより第８号

９月全国行事

１）防災の日	９月１日
２）全国労働衛生週間準備月間	９月１日～３０日
３）全国作業環境測定・評価推進運動	９月１日～３０日
４）健康増進普及月間	９月１日～３０日
５）心とからだの健康推進運動	９月１日～３０日
６）秋の全国交通安全運動	９月２１日～３０日
７）環境衛生週間	９月２４日～１０月１日

安全・衛生・防災の心得①　：　構内協力事業場の安全衛生管理

新聞やテレビ等で報道される事業場の重大な事故や労働災害の当時者や被災者は、報道された事業場の社員ではなく、同じ構内や現場で作業を行っている外部の請負会社等の従業員であることが目につきます。

工場などの事業場内で、協力会社（請負業者）等が混在して作業を行っている場合、業種等によっては法的に統括的または総合的に安全衛生管理を行うよう決められていますが、法規制の有無に関わらず、事業場構内の親会社と業者間及び各業者間では、特に次の事項について従業員同士も、きちんと理解し実行することが大切です。

1.協力会社との安全衛生協議会などで決まったことについては、互いに理解し合い、末端に至るまで徹底を図る。
2.作業間の連絡や調整を頻繁に行い、「不徹底や誤解」がないようにする。
3.合図や標識、警報などはバラバラに決めないで統一し、互いにきちんと守り合う。
4.安全点検は基準に基づいて行い、不安全な状態や行動を互いに黙認したりしない。
5.作業工程を計画する際は、互いにムダ・ムラ・ムリのないよう十分調整する。
6.安全ミーティングなどを合同で行う時は遠慮や気遣いなく意見を出し合う。
7.誰もが気持ちよく仕事が行えるよう、明るく挨拶し合う、など。

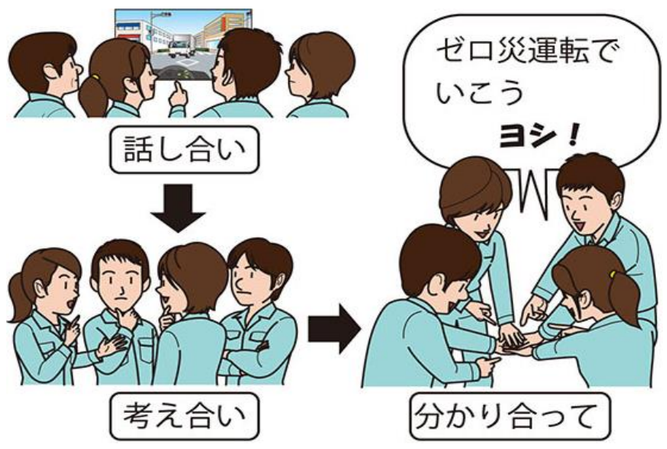

安全・衛生・防災の心得②　：　8月は食品衛生月間です（主唱：厚生労働省）

「食品衛生月間」は、食品関係事業者及び消費者に対して、食品衛生思想の普及・啓発を図り、特に夏期に多発する食中毒の防止を目的に実施されます。

夏期は、食中毒菌が増殖する絶好の条件が揃っており、腸管出血性大腸菌（O-１５７など）、カンピロバクター、サルモネラ属菌などの細菌による食中毒が多発するので要注意です。

生肉や加熱不足の肉類は、カンピロバクターや腸管出血性大腸菌などによる食中毒の危険があるので、十分加熱（中心部まで７５℃以上で１分間以上）することが大切です。食中毒は外食だけでなく、家庭などでも発生しています。家族の全員には症状が出なかったりすることがあるため、食中毒とは気付かれずに重症化する例もあるので注意が必要です。おう吐や下痢の症状は、原因物質を排除しようという体の防御反応です。市販の下痢止めなどの薬をむやみに服用しないようにし、早めに医師の診断を受けましょう。昨年（令和３年）の食中毒発生状況は、発生件数で７１７件、三年連続で減少しましたが、昨年の場合、コロナ禍で飲食店での食事の機会が減少したことも影響したのではないかと見られています。

食中毒予防の基本は手洗いです。コロナ感染予防の面からもシッカリ手洗いを徹底するとともに「食中毒の３原則」＝（つけない、増やさない。やっつける）を守って、夏期に多発する食中毒を防止しましょう。

夏に多い食中毒菌

カンピロバクター：肉類やレバーに付着しています

肉やレバーは、中までよく火を通すようにしましょう。
潜伏期間が比較的短く、症状が、腹痛・下痢・発熱・頭痛など、夏風邪と間違えやすいので注意しましょう。

腸管出血性大腸菌(O-157など）：肉類に付着しています

感染力が強く少量でも発症します。体内で毒素を作り出血性腸炎を発症させ、重篤な症状や合併症を引き起こします。
肉類は中心部まで十分な加熱が必要です。

サルモネラ菌：肉類や鶏卵などに付着しています

肉類や鶏卵を生や半生状態で食べることは避けましょう。

腸炎ビブリオ：魚介類に付着しています

魚介類などは水道水で海水を洗い流してから調理しましょう。
(腸炎ビブリオは真水では生きられない)。二次感染予防のため、まな板などは使い分けましょう。

※これらの細菌は、中心温度75℃以上で1分間以上の加熱で死滅します。

他社　事故・災害事例から：水系剥離剤を用いた塗装の剥離作業中の中毒

（１）災害発生状況

　橋梁の塗り替え塗装のため、吊り足場上において電動ファン付き呼吸用保護具（粉じん機能付き防毒マスク）を着用して剥離剤（ベンジルアルコール３０～４０％含有）の吹き付け作業を行っていた被災者が倒れていたところを発見された。

　夏季の気温が高い日の午後の作業であった。作業場所は剥離対象の塗料に含まれるＰＣＢ及び鉛の飛散防止のため隔離措置が施された狭隘空間であり、通風はなく、剥離剤を吹き付けると有機ガスの濃度が上がり続ける状態であったが、排気装置の設置等の措置は講じられていなかった。

（２）災害発生原因と補足事項

①狭隘な場所で有機溶剤を含む剥離剤の噴霧作業をしていて、暑さや息苦しさにより不意に呼吸用保護具をずらしてしまうなどして、高濃度の化学物質にばく露した可能性があること。

②夏期の高温下では有機溶剤濃度が上昇し、呼吸用保護具の防護能力を超えた可能性があること。

③十分な換気のための措置がされていなかったこと。

④単独作業のため意識を失ったときに発見が遅れたこと、など。

（３）再発防止対策

類似災害の防止のためには、次のような対策の徹底が必要です。

①有機溶剤濃度も上昇し熱中症のリスクも高くなるため、夏期（特に午後）などＷＢＧＴ値が高い暑熱環境下での剥離剤の噴霧作業は基本的に避ける。

②作業場所と保護具の特性上、作業中の水分補給ができないため、熱中症の危険を避け、暑さのあまり無意識に保護具をずらしたりしないためにも、頻繁に休憩時間を設ける。

③塗膜由来の汚染物質を広めないために密閉化を行う場合でも、有機溶剤中毒のリスクをできるだけ低減する為に可能な限り広い空間を確保する。

④密閉化を行う場合には、送気マスクや強力な換気装置を使用して、常に新鮮な空気を供給する。送気マスクの使用に当たっては、送気ラインを潰したり絡めたりしないように十分注意するほか、発動機の排ガスをコンプレッサーが吸入しないように（一酸化炭素中毒対策）適切な距離を空けるなどの基本的な安全対策にも十分注意する。
また、暑熱期は可能であれば、空調装置により送気を冷やすことも検討する。

⑤送気マスクの使用が困難な作業場で、粉じん防毒マスクと強力な換気装置を併用する場合は、マスクの吸収缶が破過しないように頻繁に交換する。

●環境安全部より：作業者が体調不良に陥った場合に速やかに作業を中断させ救助できるよう、単独では作業をさせないように注意が必要です。有機溶剤の蒸気は足元に滞留するため、意識を失って転倒した場合に発見が遅れると、高濃度の有機溶剤の蒸気により死亡したり重篤な後遺症が残るリスクが高くなります。

引用：厚生労働省　職場のあんぜんサイト　労働災害事例　https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pg/SAI_FND.aspx

当社　良い事例（抜粋）

●平塚第一工場

①自動ドラム充填装置の導入

②場内の躓き防止（段差解消）としてプレートを設置

ヒヤリハット事例

●事業場より提出されたヒヤリハットです。危険予知活動に利用してください。

いつ	作業中
どこで	廃ガス室
何をしている時に	硫酸の補給に使用する塩ビ配管を切断しているとき
どうなった	配管に残っていた硫酸が漏れてきてヒヤリとした

以上